

令和3年5月11日

保護者様

県立三木高等学校
校長 高橋 信之

緊急事態宣言の延長に伴う教育活動の実施について

保護者の皆様には平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび、標記の件について県教育委員会から通知がありました。

本校におきましては、その指示に従い引き続き感染防止対策を徹底して教育活動を実施します。

ご家庭におかれましても感染防止に向けてご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の感染状況によっては、部活動を含め、教育活動の実施について再検討することがあります。

記

1 教育活動【令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）】

(1) マスクの着用が疎かになる場面については、特に注意する。

- ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
- ・学習塾など習い事の行き帰り時

(2) 県外での活動は行わない、校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等）は、自粛します。

2 部活動【令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）】

(1) 平日（4日）

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、校内のみ活動を実施します。
- ・練習試合は実施しません。
- ・活動時間は2時間以内とします。

(2) 土日

- ・原則休止とします。

ただし、高体連公式大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習（合宿等、宿泊を伴う活動は除く）は可とし、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とします。

(照会先)
教頭 三谷
TEL 0794-82-5001